

第38期決算公告

2022年6月6日

東京都中野区本町二丁目46番1号
株式会社 JTB商事
代表取締役 社長執行役員 加藤 雄次

貸借対照表

2022年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,831,977	流 動 負 債	9,262,880
現金及び預金	45,726	支払手形及び電子記録債務	3,989,781
受取手形	29,748	買掛金	3,101,571
売掛金	3,316,734	未払金	253,145
未収金	415,292	未払費用	481,048
商品	1,112,480	未払法人税等	255,734
貯蔵品	45,733	前受金	56,368
未成工事支出金	25,616	未成工事受入金	152,835
前払金	76,082	工事補償引当金	5,278
関係会社短期貸付金	9,706,289	預り金	867,111
為替予約	54,912	その他	100,008
その他	5,089		
貸倒引当金	△ 1,729		
固 定 資 産	1,529,240	固 定 負 債	723,507
有形固定資産	196,127	退職給付引当金	683,144
建物	29,624	役員退職慰労引当金	27,710
機械装置	37,518	その他	12,653
器具備品	36,137		
土地	90,930		
その他	1,917		
無形固定資産	192,455	負 債 合 計	9,986,388
ソフトウェア	189,978	純 資 産 の 部	
電話加入権	2,392	株 主 資 本	6,338,911
その他	85	資 本 金	100,000
投資その他の資産	1,140,657	利 益 剰 余 金	6,238,911
投資有価証券	52,727	利益準備金	25,000
関係会社株式	10,096	その他利益剰余金	6,213,911
差入保証金	190,440	別途積立金	5,010,000
長期前払費用	15,007	繰越利益剰余金	1,203,911
前払年金費用	466,250	(うち当期純利益)	(272,960)
繰延税金資産	297,351	評 価 ・ 換 算 差 額 等	35,918
長期債権	2,005	繰延ヘッジ損益	35,918
その他	113,600		
貸倒引当金	△ 6,822	純 資 産 合 計	6,374,829
資 産 合 計	16,361,218	負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,361,218

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を適用しております。
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を適用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。
- ② 未成工事支出金 個別法に基づく原価法を適用しております。

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- デリバティブ 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を適用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を適用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を適用しております。
なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用発生に備えるため、完成工事に対する将来の補修見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(1) 商品販売取引

商品等の販売取引については、主に消耗品及び装備品の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) 工事請負取引

工事請負取引については、工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づき行っております。なお、短期の工事契約については、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(2) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段 為替予約取引

②ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針 輸入取引に係る外貨建金銭債務及び将来の外貨建取引に対して、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(3) その他 貸借対照表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

以上